**解散公告（第一回）**港湾局

**解散公告**

**125**

当局は、令和○○○年○○月○○○日定款の定めにより解散したので、当局に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和○○○年○○月○○○日　**（※①）**

○○県○○市○○○○○○○○○○

○○○○港湾局

代表清算人　○○　○○

**解散公告（第二回）**港湾局

当局は、令和○○○年○○月○○○日定款の定めにより解散したので、当局に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和○○○年○○月○○○日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和○○○年○○月○○○日　**（※①）**

○○県○○市○○○○○○○○○○

○○○○港湾局

代表清算人　○○　○○

**解散公告（第三回）**港湾局

当局は、令和○○○年○○月○○○日定款の定めにより解散したので、当局に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和○○○年○○月○○○日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和○○○年○○月○○○日　**（※①）**

○○県○○市○○○○○○○○○○

○○○○港湾局

代表清算人　○○　○○

※ 清算人が一人の時は『代表』を削除して下さい

※解散事由を必ずご確認ください

（解散事由により、公告の文面が変わります）

（※①）掲載日は、原稿をいただいた後、掲載可能な日をご連絡いたします。

・掲載希望日がある場合はご連絡ください。

関連条文

　港湾法

第九条の二　第十条　第十条の八